

平成23年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成23年11月30日（水曜日）

午前10時00分開会

午前11時23分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第16号 議員の辞職許可について

日程第 3 議会運営委員会委員長の選任

日程第 4 選挙第 1号 士別地方消防事務組合議会議員の補欠選挙

日程第 5 議案第91号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第92号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第93号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第94号 士別地域介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の増加及び士別地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更について

日程第 8 議案第95号 市道路線の認定について

日程第 9 議案第96号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第9号）

議案第98号 平成23年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第97号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第11 認定第 1号 平成22年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 2号 平成22年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 3号 平成22年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 4号 平成22年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 5号 平成22年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

認定第 6号 平成22年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい

- て（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 7号 平成22年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 8号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第 9号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第10号 平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第11号 平成22年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第12号 平成22年度士別市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）
- 認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	遠山昭二君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	13番	井上久嗣君
	14番	岡崎治夫君	15番	田宮正秋君
	16番	神田壽昭君	17番	菅原清一郎君
	18番	斉藤昇君	19番	岡田久俊君
議長	20番	山居忠彰君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	織田勝君	経済部長	林浩二君

建設水道部長 土岐浩二君 朝日総合支所長 高橋哲司君

市立病院院長 吉田博行君

教育委員会会長 尾崎学君 教育委員会会長 安川登志男君

教育委員会会長
生涯学習部次長
兼スポーツ課長
兼青少年会館長 古川靖弘君

農業委員会会長 松川英一君 農業委員会会長 秋山照雄君

監査委員 三原紘隆君 監査事務局員 高岩淑通君

事務局出席者

議会事務局長 藤田功君 議会事務局局長 浅利知充君

議会事務局幹事 東川晃宏君 議会事務局幹事 御代田知香君

議会事務局主任主事 榎木孝士君

(午前10時00分開会)

議長(山居忠彰君) おはようございます。

平成23年第4回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本定例会の会議録署名議員には、19番 岡田久俊議員、2番 十河剛志議員、3番 松ヶ平哲幸議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第91号 土別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第92号 土別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について

議案第93号 土別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第94号 土別地域介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の増加及び土別地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更について

議案第95号 市道路線の認定について

議案第96号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第9号)

議案第97号 平成23年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第98号 平成23年度土別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

2. 決算審査特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

認定第1号 平成22年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成22年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成22年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成22年度土別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成22年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成22年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第8号 平成22年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第9号 平成22年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第10号 平成22年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第11号 平成22年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 認定第12号 平成22年度士別市水道事業会計決算認定について
 認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定について

3. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

5. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
23. 9. 16	森林・林業・木材産業施設の積極的な展開に関する意見書	23. 9. 16	内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 衆議院議長 参議院議長
"	国の雇用創出基金事業の継続・改善を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
"	軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書	"	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣 国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長
"	原子力発電からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書	"	内閣総理大臣 財務大臣 経済産業大臣

6. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 北海道市議会議長会道北支部議長会

イ. 開催日 平成23年11月7日

ロ. 開催地 名寄市

ハ. 出席者 山居議長、遠山副議長

ニ. 会議概要 平成24年度道北支部議長会事業計画(案)について外4案件を協議した

後、情報交換を行い終了した。なお、次期道北支部議長会の開催市は土別市に決定した。

7. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 東京土別ゆかりの会

- イ. 派遣場所 東京都
- ロ. 派遣期間 平成23年10月21日から22日
- ハ. 派遣議員 遠山副議長、国忠議員、斉藤議員、十河議員、松ヶ平議員

(2) さっぽろ市土別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市
- ロ. 派遣期間 平成23年11月5日
- ハ. 派遣議員 遠山副議長、伊藤議員、粥川議員、斉藤議員、菅原議員、田宮議員

(3) 産業フェスタみよし2011

- イ. 派遣場所 愛知県みよし市
- ロ. 派遣期間 平成23年11月5日から7日
- ハ. 派遣議員 山居議長、渡辺議員

8. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野 勇 司	副市長	相山 佳 則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久 典	市民部長	三好 信 之
保健福祉部長	織田 勝	経済部長	林 浩 二
建設水道部長	土岐 浩 二	朝日総合支所長	高橋 哲 司
市立病院 事務局長	吉田 博 行	総務部 企画振興室長	大崎 良 夫
市民部次長兼 環境生活課長	石川 敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	小ヶ島 清 一
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	池田 文 紀	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村 光 春
経済部次長兼 国営農地再 推進室長	佐々木 勲	建設水道部次長 兼建築課長	小山内 弘 司
建設水道部技監	佐々木 辰 彦	朝日総合支所 次長兼地域振興 課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川村 慶 輔
会計室長	近藤 康 弘	市立病院事務局 次長兼医事課長	栗根 禎 二

企画振興室長 企画課長	中 峰 寿 彰	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	沼 田 浩 光
財政課長	法 邑 和 浩	市民課長	渡 辺 幸 明
市民部参事	佐々木 幸 美	税務課長	得 宇 繁 美
こども・子育て 応援室参事	大 西 紀代美	介護保険課長	米 谷 祐 子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅 井 勉	桜丘荘所長兼 桜丘デイサービ スセンター所長	池 田 政 幸
コスモス苑参事	谷 口 幸 大	農業振興課長	金 章
畜産林務課長	村 上 正 俊	国営農地再編 推進室参事	大 平 稔
商工労働 観光課長	竹 内 雅 彦	土木管理課長	半 沢 勝
施設維持 センター所長	渥 美 好 広	上下水道課長	西 野 英 二
住民福祉課長	西 條 和 則	経済建設課長	深 川 雅 宏
会計課長	渡 辺 敏 嗣	市立病院事務局 総務課長	水 留 正
教育委員会 委員長	尾 崎 学	教育委員会 職務代理者	千 田 秀 昭
教育委員会 委員長	安 川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	石 川 誠
教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼つくも青少 年の家所長	那 須 政 士	教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古 川 靖 弘
教育委員会 学校教育課長	青 山 博 久	教育委員会 生涯学習情報 センター所長	黒 澤 宣 明
教育委員会 図書館長	若 林 武 司	教育委員会 中央公民館長兼 市民文化 センター館長	田 村 康 二
教育委員会 博物館長兼公 堂展示館長	水 田 一 彦	教育委員会 学校給食 センター所長	平 岡 均

教育委員会
地域教育課長兼
朝日農業者
トレーニング
センター館長兼
朝日公民館長兼
あさひサンライ
ズホール館長

漢 幸 雄

農業委員会
会長

松 川 英 一

農業委員会
会長職務代理者

飛 世 薫

農業委員会
事務局 会長

秋 山 照 雄

農業委員会
総務課 会長

紺 野 宏 一

監査委員

三 原 紘 隆

監査委員
事務局 会長

高 岩 淑 通

監査委員事務局
監査課 会長

清 水 修

9. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長 藤 田 功

議会事務局
総務課 局長

浅 利 知 充

議会事務局
総務課 主幹 東 川 晃 宏

議会事務局
総務課 主任主事

御代田 知 香

議会事務局
総務課 主任主事 榎 木 孝 士

以上報告する

平成23年11月30日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

議長（山居忠彰君） 議事に入る前に、市長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、当面する諸般の行政報告をいたします。

初めに、農業関係について申し上げます。

本年の融雪期は平年よりやや早かったものの、その後の天候不順により、播種や移植などの農作業が大幅におくれ、更に7月下旬から8月上旬にかけての高温・少雨に加えて、収穫期である9月中旬以降の長雨の影響も受け、特に畑作物は厳しい状況となりました。

主な作物別で申し上げますと、水稻につきましては、移植作業のおくれがあったものの、その後の好天により生育が回復したことから、製品歩どまりが高く品質もよく、平年をやや上回る作柄となり、現在、全量1等米として調整が行われているところであります。

畑作物では、小麦が雪腐病などの発生も少なく順調に生育し、6月中旬以降の少雨の影響から細麦傾向となったものの、収量では平年をやや上回ったところであります。

豆類につきましては、大豆が平年収量をやや下回り、また小豆は小粒傾向となる中で、収量や品質の低下が見られる状況であります。

更に、バレイショやタマネギ、てん菜につきましては、植えつけや移植作業の大幅なおくれに加え、収穫時の長雨等の影響により収量や品質が大幅に低下したところであります。

このように、水稻は平年をやや上回ったものの、特に畑作物においては、昨年に引き続き厳しい状況となっており、農家経済への影響が懸念されるところであります。

次に、本年度から本格実施となりました農業者戸別所得補償制度についてであります。本市に係る交付金は、水田活用の所得補償交付金、畑作物所得補償交付金、米の所得補償交付金及び米価推移の状況に応じた交付となる米価変動補てん交付金、更には、規模拡大加算及び緑肥輪作加算があり、このうち、畑作物所得補償交付金での数量払いを除く約35億6,000万円が年内に支払われる見込みであります。

次に、製糖工場を有する道内8自治体の連携についてであります。

北海道においては、本年度から導入された畑作物の戸別所得補償制度により、作付が減少しているてん菜について、湿害対策や直播等の取り組みに対し産地資金による支援がなされたことから、約6万ヘクタールの作付が確保されたところであり、本市においても、従来のもてん菜作付奨励事業に加え、本年は新たに緊急対策事業を実施したことにより、作付面積が約600ヘクタールに及ぶなど、作付面積の確保・拡大を図ったところあります。

しかしながら、産地資金による支援制度が今後とも継続されるかは現段階において不透明であり、更に、環太平洋戦略的経済連携協定いわゆるTPP交渉など、農業政策の動向も不透明であることなどから、今後の作付面積の確保は、予断を許さない状況にあると言えます。

こうしたことから、製糖工場を有する道内の8自治体が連携し、情報交換を密にするとともに、輪作体系上欠くことのできない、てん菜の重要性を国などに提案していくために（仮称）北海道てん菜振興自治体連絡協議会の年内設立となっておりますが、12月5日設立に向け、関係機関との調整を進めているところあります。

次に、TPP交渉への参加についてであります。

去る11月14日アジア太平洋経済協力首脳会議での席上、野田首相は関係各国に対し、TPP交渉参加に向けて各国との協議に入ることを表明いたしました。

TPPは、農業を初め医療・金融・工業など、さまざまな分野において自由な貿易を確立しようとするものであり、国民生活にも直結する重大な課題であります。

とりわけ、本市の基幹産業である農産物に対する関税が撤廃された場合、海外からの安い農産物が大量に流入することで主要農作物は壊滅的な打撃を受け、更には食料自給率の低下や関連産業への波及、雇用の喪失等、幅広い分野に多大なる影響があるものと考えます。

農業は国民の命を守る生命産業であり、北海道は日本の食料基地でありますことから、TPPへの参加は到定容認できるものではありません。既に北海道市長会を通じ関係機関に対し申し入れを行ってきたところありますが、今後においても、あらゆる機関・団体や市民と連携の上、TPPの批准阻止に向けた取り組みを進めてまいる考えであります。

次に、定住自立圏構想についてであります。

9月30日に土別市・名寄市を複眼型中心市とする定住自立圏の形成に関する協定を和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町及び中頓別町の9町2村と締結したところであります。

今後、圏域を構成する自治体との連携・協力により、地域資源を生かした魅力ある地域づくりに努めるとともに、住民が安心して暮らし続けられる圏域の形成を目指してまいります。

次に、ふるさと大使との意見交換会とふるさと会の交流についてであります。

10月21日に東京都内において、首都圏に在住し、本市にゆかりのある9名のふるさと大使の皆さんとの意見交換会を開催し、まちづくり等にかかわる貴重な御提言と情報をいただいたところであります。

翌22日には東京土別ゆかりの会の総会が、市民や議会から参加した14名を含めた約60名の参集のもとで開催されました。また、11月5日には本市からの参加者28名を含めた約80名により、さっぽろ市土別ふるさと会の総会が札幌市内において開催されました。いずれも、本市の近況やまちづくりの取り組みなどを映像で紹介するとともに、ふるさとへの思いをはせる多くの方々との懇談のもとに、相互の交流を深めてきたところであります。

次に、友好都市みよし市との交流についてであります。11月6日に開催されました産業フェスタみよし2011には、市及び議会を初め観光協会、JA北ひびきなどの関係者が参加し、土別産のパレイショやタマネギ、カボチャなどの特産品を販売する中、本市のPR活動を行うとともに、両市のさらなる交流の推進を図ってまいりました。

更に、災害時における応援協定の締結についてであります。

本年3月の東日本大震災により、全国の自治体では防災体制の再検証や防災に関するさまざまな取り組みの検討が進められています。

本市におきましても、地震・台風等自然災害の発生により、被災範囲が広範に及ぶといった状況を想定した場合、住民生活及び行政機能を早期に復旧するためには、従来からの取り組みに加えて、遠隔地からの人的支援や必要物質の調達を中心とした迅速・的確な応援態勢の構築が必要不可欠であるとの認識のもと、友好都市でもあるみよし市との相互連携について協議を重ねてきたところであり、去る11月21日みよし市において、災害時相互応援協定の締結を行ったところであります。

協定の主な内容としては、双方いずれかの市が災害により被災した場合、食糧・生活必需品等物資の供給を初め、被災者の救出・避難施設の設置・運営に必要な人的派遣及び被災者の一時受け入れに加え、行政機能を復旧するための重要な住民データの保管について盛り込んだところであります。

こうした取り組みの成果として、より安全・安心な住民生活の確保、防災意識の高揚とあわせて、みよし市との友好関係が、更に強いきずなで結ばれるよう努めてまいります。

次に、本市の懸案事項に係る要望活動についてであります。

去る3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故によって、我が国のエネルギー

一政策のあり方が議論されており、再生可能なクリーンエネルギーの普及・拡大が一層重要になってきています。

こうしたことから、新たなダムを必要とせず、環境に対する負荷の少ないクリーンなエネルギーである水資源を有効活用できる発電施設として、かつて北海道企業局が計画していた朝日水力発電所建設計画は、士別市にとっても重要な計画であることは本年第3回定例会において御論議をいただいたところであります。

本市においては、去る10月18日、市内16団体からなる士別市朝日水力発電所建設促進期成会を設立し、北海道と北海道議会及び北海道企業局に対し、本計画の再検討について提案するとともに、国に対しても、建設に係る中小水力・地熱発電開発費等補助金の存続や電力買い取り価格等の配慮についても提案しているところであり、本計画実現に向け、今後も期成会一丸となって活動を進めてまいる考えであります。

また、11月15日、16日の2日間にわたって、上川管内の総合開発事業の促進及び北海道縦貫自動車道士別剣淵～名寄間の整備や天塩川治水事業の促進などについて、管内の首長・議長とともに、民主党本部を初め国土交通省や財務省など関係省庁及び管内選出の国会議員に対し、要望活動を行ってまいりました。

更に、国営農地再編整備事業については、予算措置が概算要求を大きく下回ることも想定され、受益農家に及ぼす影響も多大であることから、農地を再編整備することにとどまらず、食料自給率を向上させる上でも極めて意義深い基盤整備事業であることを、関係省庁や道内選出国会議員に対し提案を行ってまいりました。

次に、北海道縦貫自動車道の建設工事についてであります。

早急に整備すべき区間とされている士別剣淵インターチェンジから多寄町までの本年度工事に係る説明会が、去る11月12日に開催されたところであります。今後、建設工事が更に本格化することから、安全の確保はもとより周辺住民に与える影響を最小限にとどめ、円滑に工事が推進されるよう旭川開発建設部と連携して対応する考えであります。

次に、地域政策懇談会についてであります。

昨年度、地域担当職員制度を創設し、これまで行政情報の提供や地域課題の把握を行う中で、地域づくりのサポートに努めてまいりましたが、現在は、より一層市民と行政の相互理解と連携を深めることを目的に、自治会と地域担当職員による地域政策懇談会を開催しているところです。この政策懇談会は、各自治会との共催によりすべての地区で開催するもので、主に市の各種施策等について説明を行いながら、広く市民の意向をお聞きし、全市的に必要と考えるものについては、新年度予算に反映してまいりたいと考えております。

次に、高齢者世帯実態調査などについてであります。

昨年、ひとり暮らし高齢者実態調査に続き、7月から自治会の協力を得て、地域担当職員・ケアマネージャー等により、夫婦世帯などの高齢者実態調査を開始し、9月30日をもって総数1,505世帯の実態調査を終了するとともに、調査訪問時などに民生委員等が、急病等緊急時の迅

速な支援策をととしての「命のバトン」をひとり暮らし及び御夫婦の高齢者、合わせて2,504世帯に交付したところであります。

今後におきましては調査結果をもとに、個々のニーズを踏まえ各関係者と協力連携し、高齢者の方が安全で安心な暮らしができるよう、細やかな対応に努めてまいります。

次に、市立病院の4月から10月までの経営状況についてであります。

本年4月からは、2名の呼吸器内科医が3月末で退職したこと、病状が安定した内科的患者の外科での診療を取りやめたこと、更には病院経営改革プランの見直しに伴い、実質的な稼働病床数を一般病床160床、療養病床30床の計190床から一般病床150床、療養病床20床の計170床に規模を縮小したことなどの状況の中で診療に当たってまいりました。

このため、入院患者数は、一般病棟で前年度より5,500人減の2万3,600人、療養病棟では1,200人減の3,100人となり、外来では8,400人減の8万3,700人となりました。

収支状況については、収益では、病床数を199床以下に見直したことに伴う新たな診療報酬加算など収益確保対策を講じましたが、患者数の落ち込みが大きく、入院収益では1億6,000万円減の8億3,900万円、外来収益では4,500万円減の6億1,000万円となり、収益全体では2億1,100万円減の19億1,400万円となりました。

一方、費用では職員数の減、患者数の減少に伴う薬品費並びに診療材料費の減などから、前年度より2億5,700万円減の17億7,300万円となりました。

この結果、収支差し引きでは収益が費用を1億4,100万円上回っておりますが、昨年度同時期は、3年に一度精算となる退職手当組合精算金の納付が含まれていた要因も含め、今後の状況を勘案しますと1億円程度の収支不足が見込まれます。

このため、一般会計からの繰入金は、3月の改革プランの見直しに伴う新たなルール分1億4,000万円を加え2億4,000万円程度が必要となり、総額では11億円程度になるものと考えています。

このようなことから、残された期間は限られておりますが、院長を中心に病院を挙げて経営健全化に取り組んでまいります。

次に、去る11月1日に市民有志の皆さんにより病院応援隊設立に向けた世話人会が立ち上げられたところでありますが、このことは病院にとってもまことに心強いものであります。今後とも市民の皆さんの御協力と御理解を得ながら、良質の医療の提供、そして市民に信頼される病院づくりを目指してまいります。

次に、博物館の利用状況についてであります。4月にリニューアルオープンした後の利用状況は、10月末現在で平成22年度比14%増の5,249人を数え、有料入館者数は、前年比60%増の2,253人となりましたことは、リニューアルにより一定の成果があらわれたものと考えております。

また、入り口道路の造成工事を実施してはありますが、このたび完成し、正面玄関前まで車の乗り入れが可能となったことにより、高齢者などに対する利便性の向上を図ったところであ

り、今後においても新たな企画等とあわせて入館者の増加につなげてまいります。

次に、まちづくり特別枠事業であるチャレンジスクールについては、市内の小学校4年制81人が参加する中、つくも青少年の家と朝日山村研修センターを会場に9月から11月にかけて3回実施しました。学習習慣、体力づくり、そして規則正しい生活習慣など、生活の基本を身につける契機となったものと考えており、このたびの事業の内容を検証し、さらなる充実に努めてまいります。

次に、10月2日に開催されたオリンピックデーラン士別大会については、親善大使の荻原健司さん、大林素子さん及び4名のオリンピックに参加をいただき、大会にあわせて大林さんによるバレーボール教室、三浦さんによるサッカー教室も開催されたところであります。大会当日は、あいにく天候不良となりランニングは中止となりましたが、オリンピックによるトークショーや各種イベントを通じ、トップアスリートと直接触れ合うことで、参加された方はスポーツのすばらしさやオリンピックの意義を改めて実感したものと存じます。

最後に、公共工事の執行状況について申し上げます。

本年度の工事発注総額については、平成22年度、国の補正予算によるきめ細かな臨時交付金事業のうち、平成23年度に繰り越して実施する事業並びに3月発注したゼロ市債事業を含めて193件、約30億500万円を予定したところであります。

この11月末日までの発注状況は、南地区保育園新築工事、東山浄水場改良事業、西団地A棟新築工事などの大型建設事業のほか、新児童センター基本設計及び実施設計業務など予定件数の83.4%、161件の発注を終え、その発注総額は約21億8,000万円、平均落札率は96.5%となっています。

ただ、当初予定していたバイオマス資源堆肥化施設建設事業に係る発注については、実施設計を除いて翌年度繰り越しの方向での検討を進めておりますが、昨日29日開催の全員協議会において、議員各位から寄せられた大所高所からの御提言を真摯に受けとめ、慎重に判断してまいります。

また、簡易水道統合整備事業の一部について、補助事業の関係から今年度の工事を中止したことなどに伴い、これらを除く発注状況は予定件数の90.0%となったところであります。

次に、大型建築工事の進捗状況についてであります。西団地A棟新築工事が明年3月の入居開始に向け1月末に完成する予定であるほか、南地区保育園新築工事につきましても2月の完成、4月オープンを目指し、それぞれ順調に進捗しています。

今後、予定している主な工事は、朝日歯科診療所医師住宅改修工事のほか駅西4条2丁目仲通り舗装工事などありますが、これらにつきましても順次発注してまいりたいと存じます。

以上、申し上げます。当面する諸般の行政報告とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの17日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月16日までの17日間と決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第2、報告第16号 議員の辞職許可についてを議題に供します。

山田道行議員から平成23年11月23日をもって議員を辞職したい旨の願い出が11月14日に提出され、同日付で地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき辞職を許可したので、会議規則第134条第2項の規定により報告いたします。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第3、議会運営委員会委員長の選任を行います。

議員の辞職により、議会運営委員会委員長に欠員が生じたので、委員会条例第8条第2項の規定により委員長を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長に岡崎治夫議員を選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、岡崎治夫議員を議会運営委員会委員長に選任することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。ただいま議会運営委員会副委員長に欠員が生じたので、議会運営委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会副委員長の選任を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会副委員長の選任を行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、副委員長を選任いたしたいと思います。

お諮りいたします。議会運営委員会副委員長に岡田久俊議員を選任いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、岡田久俊議員を議会運営委員会副委員長に選任することに決定いたしました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第4、選挙第1号 土別地方消防事務組合議会議員の補欠選挙

を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

士別地方消防事務組合議会議員に丹 正臣議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました丹 正臣議員を士別地方消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました丹 正臣議員が士別地方消防事務組合議会議員に当選されました。

当選されました丹 正臣議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第5、議案第91号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第92号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第91号 士別市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第92号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、障害者自立支援法の一部を改正する法律が本年10月に施行され、視覚障害者への同行援護等の新たな条項が追加されたことにより、障害者自立支援法の条文を引用している2つの条例について、条文の整理が必要となることから、所要の改正を行おうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第91号及び議案第92号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第6、議案第93号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第93号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

このたびの人事院勧告においては、国家公務員と民間との給与格差0.23%を是正するため、50歳代の職員層を中心に、平均0.2%引き下げる俸給表に改定する勧告がなされたところであります。

本市におきましても、この勧告を踏まえて給料表を平均0.2%引き下げるとともに、あわせて給料表切りかえ時の減給補償制度の補償額についても、勧告どおり0.49%を引き下げた額とする条例改正をするもので、12月1日から施行しようとするものであります。

なお、この改正により病院会計を除いた一般会計及び特別会計の予算ベースでの影響額は約160万円の減額となります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。(降壇)

議長(山居忠彰君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第7、議案第94号 士別地域介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の増加及び士別地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） たいだいま議題となりました議案第94号 土別地域介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の増加及び土別地域介護認定審査会共同設置規約の一部変更について、その内容を御説明申し上げます。

現在、土別市、和寒町及び剣淵町の1市2町で土別地域介護認定審査会を共同設置しております。本年9月に締結しました定住自立圏形成協定により、平成24年4月からは幌加内町が新たに加入することになり、審査会を組織する地方公共団体の数に増加が生じることとあわせ、共同設置規約の一部が変更になりますことから、地方自治法第252条の7第3項の規定により、議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第95号 市道路線の認定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） たいだいま議題となりました議案第95号 市道路線の認定について、その概要を御説明申し上げます。

今回、市道路線として認定しようとする東5条北6丁目仲通りにつきましては、市内の住宅建設会社が宅地造成を進め、本年より宅地分譲を開始した地区内にあり、このたび道路敷地として寄附を受けたことに伴い、新たに市道として認定しようとするものであります。

なお、今回の市道路線の認定に伴い、市道の路線総数は723路線、総延長857.4キロメートルとなるものであります。

以上、市道路線の認定について道路法の規定に基づき議会の議決を求める次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。齊藤 昇議員。

18番（齊藤 昇君） 市道路線の認定について図面が添付されているんだけど、この図面にしるししてある太線ございますよね。こちら辺の範囲だと思うんだけど、道路幅が何メートルで、総延長は何ぼだと。そして、きちんと分割はされて、なぜ私どもへこの図面として示されないのか。これではよくわかりませんよね。分割はなぜきちとなされて、この分が

市道として寄附されて認定されるんだということがわからないじゃありませんか。この点はどうお考えですか。

議長（山居忠彰君） 半沢土木管理課長。

土木管理課長（半沢 勝君） 齊藤議員の御質問なんですけれども、当初、もう少し詳しい図面をつけたんですけれども、区画的には8区画ございまして、道路延長等々も入っている図面がございましたけれども、それではちょっと小さくて見にくいということで簡略した図面をつけさせていただきました。ちょっと余りにも簡略化し過ぎてわかりにくいというような御指摘がございましたけれども、大変申しわけありませんでした。

これにつきましては、延長的には造成延長が110メートル、あと幅員が7メートル、道路用地につきましては9.5メートル、全体の開発行為で行う宅地分譲の戸数が8区画というふうに計画ではなっております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 不親切甚だしいでしょう。図面が細かくてわからないというのであれば、その小さい図面も総体的にもつけて、そしてこの部分だというふうにして出すのは、これは市道に認定すれといったって、これでどうやって認定したらいいんですかということですよ。こんな認定の提案の仕方というのは今までありましたか。ちょっとその細かい図面含めてきちっと出してください。

それから、幅員7メートルだって言うけれども、そういう7メートルの幅員で認定を受けられるんですか、寄附採納の。市では最低8メートル、今10メートルと言っているでしょう。そこから辺のことも含めて図面も出して、きちっと審議できるようにしていただきたい。

議長、どうですか。

議長（山居忠彰君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君） お答えいたします。

図面につきましては、既にただいま課長のほうからもございましたように、準備ができておりますので、終了後に議会のほうに提出させていただきたいと思っております。

（「今出しなさい。わからないでしょう」の声あり）

建設水道部長（土岐浩二君） 今、提出させていただきたいと思っております。それと、幅員の関係でございますが、最低8メートルということではございますが、今回は敷地幅でございます。今回は9.5メートルの敷地幅でございます。7メートルと申しあげました幅については、道路、車道部といいますが、舗装で工事ができている幅ということでございますので、8メートル以上という市道の認定基準をクリアしているといった内容でございます。現地へ行けば、きちっとした舗装もなされておりまして、通行には支障がないといった状態でございます。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番(齊藤 昇君) 図面は出していただきたいんだけど、だってそれは分筆されて道路はこういうふうにできるという分筆の図面があるわけでしょう。これはこの分筆じゃないでしょう。そして、その宅地割りができている、この地域がこういうふうな分筆になって市道はこの部分だという、その図面をやはり出すべきでないかと、こう言っているわけなんです。いかがですか。

議長(山居忠彰君) 土岐部長。

建設水道部長(土岐浩二君) おっしゃるとおりだというふうに思っておりますし、きちっと道路の区画につきましても、造成の段階で開発行為がなされておりますので、しっかり分筆もされておまして、道路表示として登記もされているというふうになっているところでございます。

今申し上げましたように、その辺がわかる図面も今後につきましては、きちっと提出をするということで、今この部分については速やかに出ささせていただきたいということで準備しております。

議長(山居忠彰君) それでは、図面用意のため、ここで暫時休憩いたします。

(午前10時42分休憩)

(午前10時52分再開)

議長(山居忠彰君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

御発言ございませんか。齊藤議員。

18番(齊藤 昇君) 今、市道認定についての詳細な図面が提起されましたけれども、これは初めからこういう提案の仕方していただければ、市道はどこかというのがわかるので、何か市街地の地図の上にマジックでばっと書いて、これが市道だなんて、はい、認定すれというのは余りにも不親切で誠意のない出し方であり、私はやっぱり提案する側としてもきちっと議会や、あるいは市民の皆様が見てもわかるように、きちんとした提案をすべきだと。甚だこの点についてはもう遺憾だと。今後こういうことのないようにぜひしていただきたい。親切な提案の仕方をしていただきたい、こう思うんだけど、理事者の答弁を求めておきたいと思います。

議長(山居忠彰君) 相山副市長。

副市長(相山佳則君) 今の市道認定の議案の提案の仕方について、齊藤議員からいろいろおしかりがあったわけでございますけれども、まさしく市道認定につきましては、議会の議決に付すべき事項であります。その事項に対しての資料の内容がよくわからないという状況がございました。このことを一つの反省として踏まえながら、今後のすべての議案についての提案の仕方について、再度再点検しながら、今後こういうことのないように心がけていきたいと思っております。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第9、議案第96号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第9号）及び議案第98号 平成23年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第96号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第9号）及び議案第98号 平成23年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、士別軌道に対する路線バス運行委託料のほか、中小企業振興条例に係る市内事業所への助成金など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では士別軌道が運行する中多寄線ほか4路線の市町村生活バス路線、並びに川西南沢線予約制乗合バスの運行委託料2,387万3,000円を計上したほか、準生活路線である川南大和線ほか1路線、並びに市内循環バス路線に対する補助金として675万8,000円を計上しました。

次に、民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金133万4,000円を計上したほか、北海道安心こども基金を活用し、児童虐待防止対策のための広報啓発用品、パソコン等の購入費に56万6,000円、地域子育て支援拠点の環境改善事業として、つどいの広場「きら」、並びに「きら朝日」のブロック玩具等室内遊具の購入費85万6,000円を計上するとともに、制度改正に伴う子ども手当システムの改修委託料197万4,000円を計上し、北星保育園におけるゼロ歳児保育の利用者増加に伴う臨時保育士2名増員分の賃金、共済費86万5,000円を計上しました。

次に、保健衛生費では、保健福祉センターの保健師1名の産前休暇に伴う代替臨時職員の賃金、共済費17万6,000円を計上したほか、乳幼児健診等の際にあわせて行っている児童虐待防止の啓発活動に係る環境整備を図るため、乳幼児コーナーマット等の備品購入費61万3,000円を計上しました。

次に、商工費について申し上げます。

中小企業振興条例に基づく助成では、店舗改修事業補助金について、当初予算で15件分、1,500万円を計上したところでありますが、現在の申請件数が13件となっており、今後、更に申

請が見込まれることから、300万円を追加計上するとともに、有限会社和に対する雇用奨励助成金として4名分、120万円を追加計上し、従業員福利厚生事業として、新たに退職金制度へ加入する有限会社高橋商事に対する助成金18万9,000円を計上しました。

また、市内の消費拡大と地域経済の活性化を図るため、土別商工会議所が実施するダブルプレミアムつき地域振興券の発行に対し、額面の10%上乗せ分の商品券と抽せんの景品となる飲食券代及び事務費など、需用費総額500万円の2分の1を補助することとし、250万円を計上しました。

次に、土木費では、市道南町東1号線の財源となる地方債の借り入れ予定額変更に伴い、財源振替を講じたところであります。

なお、これらに要する財源としましては、道支出金など特定財源のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

また、地方債の補正につきましては、起債予定額の変更から所要の措置をした次第であります。

次に、後期高齢者医療特別会計の補正につきましては、平成24年度から国内に住所を有する外国人については、これまでの外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳法の適用対象となることから、これに係るシステム改修委託料133万4,000円を計上し、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。小池浩美議員。

11番（小池浩美君） 民生費の児童福祉費のところでお聞きしたいと思いますが、ここで児童虐待防止対策費として41万円ですか、上がっております。それで児童虐待防止の実態について、大分古い話ですが、5年前に私は一度聞いているんですけども、5年前の平成18年度からさかのぼって、5年間の土別市の児童虐待の数字的な実態をお聞きしておりますので、その19年度から今日までの5年間の児童虐待の実態を、まず相談件数、そしてその相談件数の中でも身体虐待、それと育児放棄と分けて数値的なものを一つ教えていただきたいことと、現実的に今ここ最近の土別市の児童虐待の状況、どんなふうになっているのかもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 池田こども・子育て応援室長。

こども・子育て応援室長（池田文紀君） お答えをいたします。

今お話がありました土別の、まず虐待等の現状についてお話をいたしたいと思いますが、虐待と最終的に認定される事案について増加しているということではございませんが、市に対する通報でありますとか、相談の件数につきましては、近年増加傾向にございます。前回18年のときにお知らせをした数字についても、そういう通報だとか相談件数であったというふうに思

いますが、今の現状で申しますと、いろんな通報、相談がありました場合には、家庭相談員を中心に具体的な状況の調査を行いながら、迅速に対応しておりますし、必要に応じて関係部署でありますとか、要保護児童対策協議会の関係機関と協議、検討する場を持っているところがあります。

それで、どちらかといいますと、虐待と認定される事案は多くないんですが、いろいろな家庭の問題を抱えたいろいろな家庭がありますので、そういった家庭に対して関係機関が連携をして、見守りや相談業務に当たっているというのが現状でございます。

相談の受理件数、これはあくまで相談として受理をした件数でございますが、平成19年が身体的な虐待ということで通報いただいた件が2件、ネグレクトが2件、計4件でございます。それから、20年度につきましては、身体的な虐待というおそれがあるということで1件通報いただいております。

それから21年ですが、この年は身体が4件、ネグレクトが1件で計5件、それから22年度につきましては、身体的なものはございませんでしたが、性的虐待ということで1件、それからネグレクトが9件、心理的な虐待というのも分類としてはあるんですが、これが5件、計15件ということで、相談件数は23年度、今年についても引き続き増えてきているという現状でございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 相談は増えてきているということですね。ですけれども、現実的にこれはもう虐待だとはっきりと認定されたケースというのはないというふうに解釈してよろしいですね。

それで、具体的にお聞きしたいんですが、例えば一般市民が隣の家で何かおかしいと、子供がいつも泣いているしとかということで警察なんか通報した場合、それからの動き、市の児童相談員のところにちゃんと連絡が行って、そしてちゃんとした対応が迅速になされるのかどうか、あるいは、直接市の児童相談員のところにおかしいよと、あそこは何か変でないかい、見てちょうだいというような電話が来たりしたら、直ちにどのようにそれに対応していくのかということ、その流れをはっきりと説明していただきたいと思います。

児童相談員は、別に家に踏み込んでどうのという権限はないと聞いておりますが、やっぱりそういう場合だって必要ではないかと思うんですよ。そういうような対応策というのは、日常的にどのようになされているのか、そこをお知らせください。

議長（山居忠彰君） 池田室長。

こども・子育て応援室長（池田文紀君） 一般市民が通報していた場合の処理の事例でございますが、土別市は先ほど申し上げましたが要保護児童対策地域協議会というものをつくっております、ここには学校でありますとか、幼稚園も含めて子供さんがかかわる組織・団体が加盟しておりますし、警察署についても参加をいただいておりますし、児相も入っています。

基本的には、その協議会を中心に動いておりまして、その中心として家庭相談員が活動しております。

今、警察署等に通報があった場合というお話がありましたけれども、基本的には、ほぼおおむねはうちの相談員のところに通報がされるというのが一般であります。ただ、警察にもしいった場合については、警察署のほうから連絡をいただく場合もありますし、警察のほうから直接相談員のほうに連絡してくれということで、またうちのほうに連絡をいただく場合もございます。それは常に連携をとっておりますので、情報はすべて相談員のところに集まるようになっております。ですから、これは学校で起こったような場合、あるいは保育所で起こったような場合も、すべて相談員のところに一回は土別市の事例については集約されることとなります。

その上で、相談員のほうで各関係する担当者、あるいは機関と連絡をとりまして情報収集をし、必要があれば先ほど申し上げましたようにケース会議といたしますが、担当者が集って情報を共有して、ではどういうふうな対応をとるかという協議をしてそれぞれ対応していると。民生委員さんなんかの御協力いただく場合もございます。

非常に深刻な場合で、例えば家庭に対して踏み込まざるを得ないというようなことになりました場合には、これは児相が権限を持っておりますので、当然児相とは連絡を常にとりますので、その上で児相が判断をすれば、協議の上で児相が踏み込むというようなこととなります。そういう事例は今のところはございませんが、そういう流れになっております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 小池議員。

11番（小池浩美君） 最後に1つお聞きしたいんですが、最近、11月でしたか、虐待防止月間がありましたよね。市としては、この月間、どのような取り組みをされたか教えてください。

議長（山居忠彰君） 池田室長。

こども・子育て応援室長（池田文紀君） 虐待防止につきましては、やはり予防をするということ、虐待が起こってしまう前に虐待を予防していくということが必要であります。そういう面では、特に地域全体がやはり子育てをしていくと、そして見守っていくと、それぞれの家庭を見守っていくということが必要であります。

そういう面では、やはり児童虐待について、防止について市民周知を図るということで、11月が児童虐待防止推進月間になっておりますので、市といたしましては、広報紙で周知をするとともに、市民ボランティアの皆さんに御協力をいただきまして、オレンジリボンをお手製ですがつくりまして、それで市内の学校でありますとか、保育所、幼稚園等の関係者に配付をし、つけていただくというような取り組みをしております。

今後、今回補正をいたしましたので、もうちょっとリボンの数もつくって、市民全体に普及を、周知を図れるような取り組みをしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。斉藤議員。

18番(齊藤 昇君) 1つだけ質問したいと思いますが、地域振興券の補助事業でございますけれども、これは商工会議所に補助するというんだけれども、どんな取り組みがなされるのかということと、振興券そのものがどのくらい発行されて、その中身も聞けばわかるんだけれども、いつまで使えるのかということなんかも含めて、このシステムについてお聞きしたいのと、これは商工会議所だから朝日の商工会の方は商工会議所へ入っておられないと思うんだけれども、朝日の商工会なんかではこういうものを適用して、こういう地域の市民のために寄与していくという道は同じように開くべきではないか、こう思うんだけれども、そこら辺はどんな相談で、朝日の商工会が嫌だ、だめだと言って拒否されたのかどうかも含めて、その点の取り組みについて伺っておきたいと思うんです。

議長(山居忠彰君) 竹内商工労働観光課長。

商工労働観光課長(竹内雅彦君) お答えいたします。

今回の地域振興券補助事業ダブルプレミアム地域振興券の発行业務でございますけれども、今回の事業につきましては、土別商工会議所が創立60周年記念ということでございまして、本市の小売等の中小企業が長引く景気の低迷や諸物価の高騰、また、近隣の商業施設との競合によって極めて厳しい状況下にあると。こういった中で会議所が市民の購買意欲を喚起し、消費の流出防止によって地元消費拡大を推進するこの事業を実施するというものでありまして、市はその費用の一部を助成することで、市内商業の振興と地域活性化を図ってまいるといっております。

内容につきましては、まず、このダブルプレミアム事業ですけれども、地域振興券1セット500円で22枚を1万円で販売するということで3,000セット、発行総額3,300万円を発行しようとするものでございます。この部分で300万円の還元プレミアムということになります。

それから、プレミアムの2つ目のダブルプレミアムでございますが、10%のプレミアムのほかに、1万円ごとに1回の抽選によって1,000円の飲食券を進呈すると。これを1,300本、130万円分が発行されます。この飲食券につきましては、商工会議所の会員の食堂、レストラン、スナックなどの飲食店で、この事業に賛同するお店で利用できるということになっております。

それから、この賛同店を現在募集中でございますけれども、会議所に未加入の飲食店は商工会議所に加入していただいて事業に参加していただくということになっております。

それから、期間ですけれども、事業期間は12月15日から来年の5月31日まで発券することになっております。

あと内容でございますけれども、発行につきましては、先ほど言いましたように、発行枚数は500円の枚数が6万6,000枚になりまして、有効期限は今言いましたように、12月15日から5月31日までということになっております。

あと朝日の商工会のほうにつきましては、年末大売出しということで、そちらのほうもラブ土別・パイ土別運動の一貫として毎年助成をしております。今回のダブルプレミアムという部分につきましては、土別商工会議所の60周年記念の事業ということで、特別に緊急要請のあつ

た部分でございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） 事業の内容につきましては、今、課長のほうから御説明したとおり、土別商工会議所60周年節目を迎えるということで、本来ですと記念誌等の発行を予定したところ、そういうものは取りやめて商店街の活性化ということで、この事業をやろうということで、実は11月、2分の1ずつ負担する中で、市に対しても同額の250万円の要望があったところでございます。

そこで、私どもその際申し入れたときには、どうしてもこういった地域振興券、市内の大型店に流れるという傾向もありますので、そういったものを何とか工夫できないのかということをお願いをいたしました。そうした中で、例えば中心商店街振興組合で行っております年末大売り出しでの協賛という形で500円の抽せん券を更に出すですとか、サフォークスタンプ協同組合、これにつきましても本来200円で1枚の券を出すところを、この企画に乗って3倍券を出すということで、それぞれ町なかの組合のほうで協力していただきました。

そこで、朝日の商工会という今お話がありました。今回の取り組みにつきましては、土別商工会議所の会員ということに限定するということで、それは会議所の60周年のいろんな経費をこちらのほうに充てるということの考え方であります。それと今、課長が申し上げました、例えば朝日のほうで行われているものにつきましては、朝日商工会並びに朝日商工会シール部会が中心となりまして、年末年始大売り出し事業、これは22年度実施されております。これにつきまして、市のほうから60万円、売り出しについて助成をいたしているところでございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第96号及び議案第98号の2案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、議案第97号 平成23年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第97号 平成23年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、平成22年度の特定健康診査、特定保健指導に係る国・道負担金の精算額の確

定に伴い、超過交付となっている143万8,000円を償還するため歳出予算に追加し、一般財源をもって収支の均衡を図ろうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、認定第1号 平成22年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上13案件を一括議題に供します。

決算審査特別委員長の報告を求めます。神田壽昭委員長。

決算審査特別委員長（神田壽昭君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成22年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第13号 平成22年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの13案件に対する決算審査特別委員会の審査、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

去る9月16日の第3回定例会本会議において、全議員をもって構成する決算審査特別委員会が設置され、当該13案件の付託を受けたところであります。

審査経過につきましては、10月26日、27日及び28日の3日間、議場においてそれぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査結果につきましては、認定第1号から認定第13号までの13案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第13号までの13案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明12月1日から12月12日までの12日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から12月12日までの12日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時23分散会）